

お知らせ

環境 マイ容器・マイボトルを使い、使い捨てプラスチック等を削減しませんか

府では、使い捨てプラスチックなどの削減をめざして、10月から「Osakaほかさんマップ」を公開しました。このマップは、料理や飲み物、洗剤等の日用品、サービスで提供される水等を、使い捨て容器ではなく、持参するマイ容器やマイボトルで持ち帰ることができる店舗・スポットを探せるウェブページです。また、本マップに掲載していただける店舗も随時募集中です。

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.osaka-hokasan.jp>

☎ 府環境農林水産部資源循環課 ☎06-6210-9566



仕事 求人募集はハローワークへ

コロナ禍により、今後も雇用への深刻な影響が懸念されます。新たなビジネス参入等の場合は人材の確保、労働者の募集をお願いするとともに、求人募集の際には、ハローワークをご活用ください。

また、「求人者マイページ」を開設すると、ハローワークに来所せずに自宅や会社のパソコンから求人を申込みできます。

※求人募集検討の際は、ハローワークにご相談ください。

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/>

☎ ハローワーク枚方・事業所サービス部門

☎841-3363 (部門コード31 #)

防犯 10～11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動期間です

昨年、府内では少年の大麻事件の検挙者数が全国最多で、今年も増加の一途をたどる等深刻な状況であり、大きな社会問題となっています。薬物には強い依存症と心身への弊害があり、死に至ることもあります。「一度くらいなら大丈夫」という安易な気持ちは持たず、正しい知識を持って、誘われてもキッパリ断りましょう。

詳細は大阪府警察ホームページ「少年の大麻事犯について」をご覧ください。

☎ 交野警察署生活安全課少年係 ☎891-1234

くらし 知っておきたい検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を！

犯罪被害にあったのに、検察官がその被疑者(加害者)を起訴してくれない場合に、その不起訴処分が正しかったかどうかを審査するのが検察審査会です。検察審査会の審査員は、選挙権を持っているみなさんの中から選ばれます。審査員に選ばれたときにはご協力をお願いします。

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.courts.go.jp/links/kensin/>

☎ 大阪第一～第四検察審査会事務局

☎06-6316-2983

仕事 大阪府最低賃金改定

10/1(金)から大阪府最低賃金が改定されました。これにより、使用者は労働者に対して、次の金額以上の賃金を支払う必要があります。

最低賃金額 時給992円

※パート、アルバイト等を含むすべての労働者に適用されます。

※特定の産業の労働者については、別に「特定最低賃金」が定められています。

☎ 大阪労働局労働基準部賃金課

☎06-6949-6502

傍聴 北河内4市リサイクル施設 組合議会定例会傍聴

日時 11/16(火)14:00～(受付13:30～)

場所 北河内4市リサイクルプラザ3階 研修室 (駐車場なし)

定員 5人(先着) 申込 直接会場

※議事都合で日時等が変更になる場合があります。

詳細はホームページをご覧ください。

<http://kazaguruma.or.jp/>

☎ 同組合事務局 ☎823-2038

文化 私部城跡に新しい看板を設置

市指定文化財・私部城跡の本郭に看板を新しく設置しました。また、本郭側の整備も完了しました。ぜひお立ち寄りください。

☎ 社会教育課文化財係 ☎893-8111



新型コロナウイルス対策のため、催し等の開催を中止・延期する可能性があります。また、催し等に参加する場合も、事前検温、マスク着用、身体的距離確保等の配慮をお願いします。

人権 11/12～25は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。この期間には、全国各地で女性に対する暴力に関連した、さまざまなイベントや研修会が開かれます。女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。

☎ 人権と暮らしの相談課 ☎817-0997

人権 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

日時 11/12(金)～18(木)8:30～19:00

11/13(土)・14(日)10:00～17:00

内容 夫・パートナーからの暴力、職場等でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等

電話番号 0570-070-810 費用 無料

相談員 人権擁護委員、法務局職員

☎ 大阪法務局人権擁護部 ☎06-6942-9496



人権 11月は「大阪府ヘイトスピーチ 解消推進条例」啓発推進月間

府では、ヘイトスピーチをなくし、全ての人がお互いに違いを認めあい、尊重しあう共生社会づくりをめざしています。私たち一人ひとりが命の尊さや人間の尊厳を認識し、全ての人の人権が尊重される豊かな社会を築きましょう。

☎ 人権擁護課人権・同和企画グループ

☎06-6210-9282

消費者相談 | 安易に子どもにスマホを貸さないで

Q 5歳の子にスマートフォンを与えてオンラインゲームで遊ばせていたら、勝手に親のIDを使い5万円分のアイテムを買っていました。キャンセルできますか。

A ゲーム会社やアイテムの販売店に事情を申し出て、対応の検討をお願いしましょう。ただし子どもの行為と確認できない、親の管理に問題がある等の理由で対応を断られるケースも多々見られます。

助言 親のスマートフォンやタブレットを子どもに与えて、高額課金となるトラブルが後を絶ちません。親のIDに登録したクレジットカードや携帯電話料金との合算支払いが使われています。「幼児だから操作できないだろう」との油断は禁物です。子どもがネットを使う場合は、保護者による適切な設定と見守りが必要です。

ゆうゆうセンター 1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎891-5003

くらし マイナンバーカードの受け取りをお願いします

マイナンバーカードを申請された人へ、市民課から交付通知書や受け取り予約の案内を送付しています。通知を受け取られた人は、カードの受け取りをお願いします。通知書(はがき)を紛失された人は、再発行も可能ですので、お問い合わせください。予約をしてから受け取りにお越しください。また、令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請をされた人(4月以前に受取りをされている人も含む)を対象に、国の事業であるマイナポイントの申請が可能です。同年12月末までポイント取得期限が延長されていますので、ご希望の人は、お早めに手続きをお願いします。

詳細はマイナポイント事業ホームページをご覧ください。

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>

☎ 市民課 ☎892-0121

水道 9月26日に発生した断水や濁り水等について

9/26に私市1丁目29番付近で水道管が破損し、緊急修理により断水および濁り水が発生したことにより、ご迷惑をおかけしたことをおわびいたします。

濁り水が解消するまで多くの水を流す必要があった、濁り水発生区域の家庭・事業所等については、11月または12月検針量から一律1㎡分の水道料金を減免いたします。多量の排水をされた家庭・事業所や、その他の被害があった場合は、相談に応じますのでご連絡ください。

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.city.katano.osaka.jp/docs/2021100700018/>

相談期間 11/30(火)まで

☎ 水道局お客様サービス係 ☎891-0016